

令和6年度第2回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和6年12月19日(木)
14:00～15:30
場 所 志摩市役所401会議室

1. 出席者(順不同・敬称略)

(1) 審議会委員(9名)

齋藤平(会長)、牧谷拓、柘植規江、井口裕史、横田由美、高瀬譲、田中友康、谷崎充、井上摩紀

(2) 事務局(3名)

坂井陽、米奥宏規、松井翔太郎

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

今回の議題は志摩市の地方創生関連の財政支援制度に係る効果検証を中心にご審議いただくことになっている。本日委員の皆様には、それぞれ専門的な立場からご意見いただきながら、今後の各施策の方向性等について、より良い提言をさせていただければと思う。

【事務局】

※委員委嘱について説明。令和5年11月10日から1年間の任期で委員委嘱をさせていただき、令和6年11月10日をもって任期満了となったことから、改めて11月11日付けで委員委嘱をさせていただいたことを報告。また、2名の方が新たに委員就任されたため委員紹介。

※委員15名中9名の出席により会議が成立していることを報告(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)。配布資料の確認ののち、志摩市地方創生審議会条例第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

事項書2. 議事(1) 志摩市における地方創生関連の財政支援制度に係る効果検証

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について(資料1)

<※事務局より資料に基づき説明>

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について説明。

志摩市においては、令和5年度事業として412,500千円の交付決定を受け、大きく3つの事業を遂行。

まず、「低所得世帯支援枠」として、住民税非課税世帯への3万円給付事業。対象としては7,060世帯のところ、給付実績6,872世帯で最終的な給付率は97.68%となり、成果目標に掲げた100%にわずかに届かなかった。勧奨通知なども行い広報でも周知したが、対象者が死亡或いは転出するなどして100%に至らなかったと思われる。給付申請の場面などで申請者から、「こういったものがありとても助かっている」という声がある一方、今後も給付の継続を希望する声も聞かれた。

次に「推奨事業メニュー」として、「志摩プレミアム商品券事業」。市内の登録店舗で使用できる商品券の購入ハガキを全世帯に送付。2,000円を支払うと6,000円分の商品券を購入することができるもの。商品券使用率90%を成果目標として定め、実績としては販売枚数25万9,938枚に対して使用枚数25万8,138枚で使用率99.32%となり、目標を達成することができた。使用された店舗の業種としては、使用枚数の約8割が食料品等を扱う小売業に集中していたため、広く市民の消費喚起及び生活支援の一助になったと推察。

最後に実施計画のNo.4と5に記載されている「給食費高騰支援事業」。志摩市では以前より市内小中学校の学校給食の無償化を実施しているが、物価高騰の影響から賄材料費が当初の予算額を上回る見込みとなった。その不足分を補うため本交付金を充当したことで、無償化を継続したまま学校給食の提供を維持することができた。以上3事業を令和5年度にコロナ交付金を活用して実施。

また、令和5年度末には新たに「物価高騰重点支援地方創生臨時交付金」が創設され、非課税世帯への追加交付金なども実施しているが、一部事業を令和6年度に繰越しており実績報告が未完のため、今回は報告に含めていない。事業完了後改めて本審議会でご報告しご審議いただく予定。

【齋藤会長】

「給食費高騰支援事業」について、普段から志摩市では学校給食の無償化を実施しているのか。

【事務局】

令和3年度に中学校の学校給食無償化に取り組み、令和4年度には小学校も含めて学校給食の完全な無償化を実施した。

【齋藤会長】

もう1点。プレミアム商品券事業の中で、チラシに商品券の販売所として「自治体スマートセンター」というものがあるが、こちらはどのような仕組みか。

【事務局】

例えばマイナンバーの申請窓口など、市役所の様々な申請を行う窓口業務を受託している事業所。補助金申請などの受付や電話対応なども行ったりしている。

【谷崎委員】

「プレミアム商品券事業」について、販売実績が99.32%ということだが、引き換えたものの結局使用しなかった商品券はどうなるか。「使いきれなかった」といって払い戻ししてもらえるのか。

【事務局】

払い戻しは行わない。使わなければそのまま紙切れとなるだけ。引き換えた後に忘れていたり、本人が亡くなってしまったりすることもあるのかと思われる。

【柘植委員】

同じく商品券事業でお伺いしたいのだが、成果目標を使用率で設定されているが、いくら売るといような販売金額などの数値目標は設定していないのか。

【事務局】

金額の目標は設定していない。「買う・買わない」は強制的ではなく、住民の選択に任せている部分なので、目標とするには厳しい部分があった。通常であれば、2,000円支払うことで6,000円分の商品券が得られるため、商品券を利用される方がほとんどだと思われる。

【谷崎委員】

もう1点。どういった業種の店舗でどれくらい使用されたという実績データはあるか。

【事務局】

担当課（経済課。旧・商工課）で、どの店舗でどれくらい使用されているかの統計は取っている。具体的な店名は申し上げられないが、やはり食料品・生活用品の部分、地域の大型スーパーやショッピングセンターでの使用率が多い。そのほかだと鰻屋や焼き肉店などの店舗での使用もベスト10に入るくらいの割合で高かった。普段あまり食べに行く機会がない店舗において、「この機会に」ということで消費喚起に繋がったものと思われる。

【井上委員】

給食費の無償化について、保護者の間で給食のご飯をたくさん残すという話を聞く。一度市役所職員の人も食べてみて、なぜ子どもたちがご飯を残すのか考えてほしい。今回給食費無償化を維持するために交付金から6,000千円充当したということだが、今後も無償化を継続するために、同様に交付金を充ててもらえるとありがたいと感じる。

●デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について（資料2）

<※事務局より資料に基づき説明>

国の制度改正により、デジタル技術活用による地域課題の解決や地域の魅力向上の取組を深化させるため、令和4年度の「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」を「デジタル田園都市国家構想交付金」として一本化されたもの。

「地方創生推進交付金」の時に採択を受け、今回も継続実施となる3事業に加え、令和5年度に新たに採択された2事業（「若年層の定住を促進するしごと創造プロジェクト」、「デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通ネットワーク構築事業」）を加えた計5事業を令和5年度事業として実施した。

「スポーツを核とした複合的なツーリズム展開事業」において、各種スポーツイベントの開催やプロモーション及びサーフトーリズムのための情報発信などを実施。実施結果として、令和4年度と比べるとイベント参加者は全体的に減少。コロナ禍を契機として参加するイベントを見直しする人が多かったためと推察。今後、このような参加者を呼び戻すための取組が必要となることから、市内全域でのイベント展開が重要と考え、更なる事業の磨き上げや積極的な情報発信を行っていく。

「買い物利便性向上事業」では、買い物困難地域を対象として、買い物利便性向上に繋がる移動販売、宅配事業、商店設置などを行う事業者に補助金を交付。令和5年度は新たに4事業者が申請し補助金を活用。このうち1事業者は自治会へのヒアリングを行い20地域以上商店が近くにない地域で移動販売を実施した。「補助事業者の平均売上高」は、令和4年度実績と比較して改善傾向にあり、買い物困難地域での買い物機会創出につながっている。一方で、地域によって利用者のばらつきが

みられる。需要にマッチした地域選定による売上確保のため、令和6年度は採択事業者へのヒアリングを通じた事業実施地域の買い物支援需要の再把握を進めていく予定。

「観光周遊の促進を目指した持続可能な観光地づくり事業」では、観光滞在時間の満足度向上や観光周遊促進のため、「大王星空映画祭」を開催して灯台夜間参観とキャンドルナイトの同時開催や、街歩きツアーと組み合わせた「伊勢志摩謎解きスタンプラリー」の開催。また、令和5年度は「志摩ストーリー発見観光バス支援事業」として、宿泊に志摩特有のコンテンツ体験を組み合わせた旅行商品の造成を行った。課題としては、体験型コンテンツにおいて派遣するガイド養成がうまく進んでいないことから、ガイドを派遣するコンテンツが不足している。令和6年度以降、観光協会などと連携してガイド育成を進めていく予定。

「若年層の定住を促進するしごと創造プロジェクト」は、令和5年度に新規認定を受けた事業で、人口減少の大きな要因となっている若年層の就学・就職に伴う市外への転出及び転出後のUターン率の低さを解消するため、生活基盤である「しごと」を創業及び雇用の両面から創出するための補助金等の各種支援事業に加え、市内企業PR動画制作や就職活動サイト掲載による採用情報の発信、雇用創出助成金等による雇用受入の促進に加え、伊勢志摩地域の高校生対象に進路や将来の定住に関するアンケートを実施し若年層の定住に必要な就職環境等に関する傾向などを把握した。雇用促進事業において市外企業1件の誘致に成功した一方、支援を経て創業した創業者数は希望者が少なかった。令和6年度は市内企業向けDXセミナーとデジタル人材育成講座を実施し、市内企業の働く環境整備と新たな働き方の創出を図っていく予定。

「デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通ネットワーク構築事業」は、路線バスやタクシーなどの既存公共交通を最大限に活用することを前提に、既存公共交通の駅や停留所、商業施設や医療機関への移動を可能とし、公共交通空白地を無くすため新たな交通ネットワークを構築するため、AI予約管理システムを活用したデマンド交通の実証事業を実施。事業初年度ということもあり、利用者は当初の目標の50%未満となった。令和6年度は高齢者サロン等の地域活動へ積極的に出向き、周知を行うとともに、医療機関や調剤薬局のほか、地域を把握する民生委員等と連携した周知も進めていく。令和6年11月19日から大王町・志摩町エリアで2期目となる実証運行を開始した。

【横田委員】

「若年層の定住を促進する創造プロジェクト」において、市外企業を1件誘致したということだが、こちらはどのような企業か。

【事務局】

この1件というのは、「株式会社パンクチュアル」という会社で、もとは高知県須崎市に本社がある事業者で、今年度より「ふるさと納税」に係る申請受付などの窓口業務などを担っている。

【横田委員】

今回「マイナビ」をご利用とのことだが、ハローワークも全国ネットで求人を出して、かなり多くの方に面接会ということで事業者のニーズに応じたマッチングなども行っているのだから、もし機会があればお声掛けいただければ。

もう1点伺いたい点として、新規雇用者促進補助金ということで39名ということだが、こちらはこういった業種・業態に雇用されたかという内訳は分かるか。

【事務局】

企業名でいえば、地元では近鉄グループが比率として一番大きい。旅館・ホテルなどの宿泊業等が占める割合が大きい。

【横田委員】

ハローワークでも若年層のマッチングの部分がなかなかうまくいっていないので、小規模な事業者についても積極的に求人開拓して欲しいと感じる。

【事務局】

やはり中小企業の雇用について苦戦している中で、どうしてもネームバリューの大きな企業に募集が集中しがちになる傾向がある。ただ、その中で今回の補助事業を活用いただき、雇用に繋がったという話を伺っている。

【横田委員】

ハローワークも今後色々な部分で連携などできればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【柘植委員】

観光周遊の促進事業について、令和5年度事業については、大王町エリアが割と集中的に事業展開されている印象を受けるが、これはエリアを順番に実施していくなどの計画があるのか。

【事務局】

この事業の性格として、地域で観光促進のため活動している団体に対して支援するものであるため、現在大王崎で活動されている「じゃまテラス」に対して支援を行った。そのため、年度によって支援していくエリアを変えているわけではない。

【事務局】

支援していくにあたって、受け皿となるような地域で活動されている民間団体の存在が必要。市としても、そういった団体を探していくということも重要だと考えている。特に地方創生という部分においては、民間の力を引き出していくということが大切になるので、そのあたりは引き続き努力していきたい。

【柘植委員】

もう1点追加で、観光だけでなくほかの事業のKPIの部分で「B」となっているところについて、資料の「課題」の部分でも言及されていなかったもので、今後どのようにされるのか。とくに「観光周遊」事業の水揚量など。

【事務局】

水揚量については、自然の部分が大きいのでなかなか思い通りにいかない部分もあるが、改善するために藻場を増やす取組なども担当部局で実施している。できることから少しずつ取り組んでいきたい。

【田中委員】

資料2の4ページの高校生にアンケートを実施して、若年層の定住に必要な傾向を把握できたとのことだが、どのような傾向であったか今教えていただくことはできるか。

【事務局】

ご質問いただいたアンケートの実施結果については、志摩市のホームページに「令和5年度伊勢志摩地域における進路や将来的な定住の意向に関する高校生アンケート調査」として公開している。

伊勢志摩地域の高校2年生1,959名の方計15校の方を対象に、令和5年10月25日から12月22日までの間に実施したもので、例えば、「自分が住んでいる地域が好きか」、「或いは自分が住んでいる地域に住み続けたいか」、「一度ほかの地域に転出したあと将来的に志摩市に戻る意思があるか」などの有無などについて、アンケートを実施した。

そういった中で、例えば、将来就職を希望する業種として、「医療・福祉業」これが323人と最も多く、続いて「公務員」の238人、「教育・学習支援業」が217名という形で、将来希望する企業条件についても、例えば給料が良いところ、安定している職業、或いはやりがいのある仕事したい、或いは休暇が多いほうがいいなどの傾向が出ている。

【田中委員】

そのアンケート結果から、総合的な環境に関する傾向というか、例えば、どういう環境にすれば、より若年層が定着するかとか、そういったデータの分析はされているのか。

【事務局】

志摩市に定住してもらうため、こういったものが職種など必要なのかということ、このアンケートをもとに情報整理・分析し、そのデータを基に、また「若年層のしごと創造プロジェクト」などの事業に反映し、情報発信などしていきたいと考えている。

【齋藤会長】

ちなみに、アンケート結果では、属性別、例えば男女別なども公表されているのか。

【事務局】

男女別、そこまで詳細な部分では公表はしていない。ただ、担当課としてはバックデータとしては持っている。

【齋藤会長】

ぜひ、特に若年層の女性が、ほかの地域でも同様だが、都市部へ行ってしまうという傾向が強いので、特にその辺りを、重点的に人数把握をしていただけるとありがたいと思う。

【井口委員】

資料8ページの創業新事業について、上の欄の創業支援事業について伺いたい。

KPIの創業者数が一応15件の目標に対して7件の実績ということでD評価となっているが、単純に応募はあるものの事業的に事業計画が甘いなどの理由で不採択となった等色々理由が考えられるが、これはやはり募集が基本的に少なかったということか。

【事務局】

申請数は一定数あるものの、おっしゃる通り、やはりちょっと計画性や事業の持続性の部分において厳しいなっているような申請もあり、加えて、創業の応募状況というのは、年度によって波がある。令和5年度においては、応募件数自体も少なく、採択に至るようなところまでは達しなかったという事情により、件数が少ない結果になったと推測する。

【井口委員】

志摩市内でも遊休地というか、使われてない住宅や展開とかあるので、何かもっと何か発信できる方法があってマッチングできればいいかなと思う。

【事務局】

空き家の利活用というのは、どこの自治体でも力を入れて取り組んでいる部分ではあるが、実際に店舗として活用した場合、本当に人を呼び込めるのかなど、単にスペースだけではなく、色々総合的に判断しなければいけないのでなかなか難しいところ。ただ、有効空き家の利活用は、本当に力を入れて取り組んでいかなければいけない行政課題なので、こういったところも創業支援と絡めてやっていければと思う。

【井上委員】

浜島町で今営業しているお店が4件しかない。いまお店をしている人たちが事業継続困難になると店を閉めるしかなくなってしまう。新規創業に対する支援だけでなく、今営業している人たちへの支援も必要だと思う。

【齋藤会長】

それが第二創業、事業承継の部分になってくるか。

【事務局】

おっしゃるように、第二創業、事業承継の部分について、今後ますます支援が必要となってくる。

【谷崎委員】

同じくこの資料の第二創業において、漁業・農業・林業については対象外とのことだが、これはほかにカバーしている事業があるため、こちらでは対象となっていないのか。

【事務局】

お見込みのとおり、農林水産部門で対象となる事業があるため、こちらでは対象外となっている。別枠で支援する制度があるため、重複しないようにするため整理している。

●地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証について（資料3）

<※事務局より資料に基づき説明>

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組み

に対して企業の寄付を行った場合に、法人関係税をへの控除の制度。令和2年度の税制改正により税額控除と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されるなどの拡充が行われた。また、個別事業ごとの認定から総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本市では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、「志摩市創生総合戦略推進計画」を策定し、令和2年3月31日に認定を受けている。

令和5年度の実績について、寄付金の受け入れ実績が4件（200万円が2件、寄付金額非公表が1件、あと15万円が1件）。そのほか充当先事業やKPIについては、別添資料のとおり。

また、令和6年度末までとなっていた特例措置（令和2年度から5年間に限り税額控除できる金額を拡大）については、政府が本特例措置を延長する方向で調整しているとの報道があったことを説明。

【牧谷委員】

資料3の2ページ目の4の「しごとの強化」、「リピーター獲得推進促進事業」について、学生合宿とはどういった方を対象としたものか。

【事務局】

基本的には大学生の方々の合宿対象になっている。例えば、大阪とか名古屋とか大学の学生が志摩市にお越しにいただいたときに、宿泊された費用について、上限はあるが一部を助成する事業。

学生世代に来て志摩市の思い出を作っていただくと、大人になってからまた来ていただける、そういう志摩市のファンづくりみたいなところを学生さんから行っていく事業になる。

【牧谷委員】

小学生とか中学生の修学旅行とかでも志摩市に来ているのか。

【事務局】

そうですね。ただ、修学旅行については、この資料でいうと「教育旅行」という部分に該当する。

コロナ禍の時に、屋外、自然の方に切り替わるという背景もあって、志摩市でもその頃から力を入れて取組をさせていただいている。

【齋藤会長】

ほかにご意見内容であれば、議事1の「志摩市における地方創生関連の財政支援制度にかかる効果検証」については、本審議会としては採決したとしたい。

事項書2. 議事(2) 今後の地方創生における新たな動き

●新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）について（資料4）

2014年の「まち・しごと・ひと創生法」の制定以降10年間にわたり、全国各地で行われてきた地方創生の取組の成果とその反省を生かして、ステップアップとして新たな地方創生の動きとして、その方向性を示すため推進本部が設置された。まずは今後10年間集中的に取り組む基本構想の策定に向けて、今後年末までに基本的な考え方、基本構想の策定に向けて議論を進めていく。

新たな地方創生の取り組みとして、これまでのその成果と反省を生かし「地方創生2.0」として再

起動させ人口減少対策に繋げる。国は国でなければできないことを調整、例えば省庁縦割りを廃止し各省連携して施策を「統合化」「重点化」して推進していく。地方においては、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーと連携し、自主的に主体的に取り組むというような形になっている。

また、今後「デジタル田園都市構想交付金」についても、新たな交付金制度として刷新される予定であることも伺っている。今後はこれまでの地方創生の流れを生かしながら、よりグレードアップした形で、交付金の活用や地方総合戦略の方に反映されてくるものと考えている。政府から新たな指針など示されることになると思うので、また本審議会においてご紹介させていただければと思う。

【齋藤会長】

「デジタル田園都市国家構想」の看板がつけ変わるものになるという認識でいる。デジタル要素が少しトーンダウンした印象を受ける。

【事務局】

よりデジタルな側面が強い「デジタル実装タイプ」として残りはするが、新たな地方創生交付金の大きな括りの中に交付金の一つとして残る形になる。

3. その他

【※事務局より事務連絡】

次回第3回審議会については、年度末（2月～3月）に開催予定。
詳細な日程については、改めて開催通知を送付予定。

以上